



令和3年度 重点取組事項



国民の森林・国有林

令和3年4月15日
林野庁北海道森林管理局

令和3年度の重点取組事項

北海道森林管理局としては、森林の多面的機能の発揮や森林の利用が生み出す経済的・社会的効果が、持続可能な開発目標(SDGs)の様々な目標達成に貢献・寄与することに留意しつつ、地域と連携し事業を実施するとともに、その成果を共有（「見える化」）してまいります。

- 1 天然力を活用した多様な森林づくりの推進
- 2 森林整備における省力化・機械化の推進
- 3 広葉樹資源の安定供給体制の構築に向けた取組
- 4 大径木の高付加価値化に向けた取組
- 5 治山事業の推進
- 6 地域の要望を踏まえた森林づくり

持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（2030アジェンダ）に含まれるもので、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成



我が国の森林の循環利用とSDGsとの関係



企業・個人・行政等のパートナーシップによる森林の持続可能性の確保

森林空間の利用



健康増進



森林環境教育



雇用創出
人にやさしい
職場づくり



森林サービス産業



地方創生



持続可能な産業

森林の持続可能な経営



“伐って、使って、植える”
合法伐採



水源涵養



国土保全



炭素貯蔵



“森は海の恋人” 生物多様性



生物多様性

きのこ・ジビエ等の利用



食料の持続可能な生産



環境にやさしい
建築・発電



雇用創出
人にやさしい木質空間

木材の利用



マテリアル利用
木造・木質化の
技術開発



合法伐採木材の
利用
エシカル消費



炭素貯蔵



地方創生

木材の生産・加工・流通



“林業女子”



スマート林業
建築部材開発



雇用創出
労働環境整備



合法伐採木材の
流通

注1：アイコンの下文言は、我が国の森林の循環利用との関わりにおいて期待される主な効果等を記載したものであり、各ゴールの解説ではない。

注2：このほか、ゴール1は森林に依存する人々の極度の貧困の撲滅、ゴール10は森林を利用する権利の保障、ゴール16は持続可能な森林経営を実施するためのガバナンスの枠組みの促進等に関連する。

注3：これからの様々な取組により、ここに記載していない効果も含め、更にSDGsへの寄与が広がることが期待される。

1

天然力を活用した多様な森林づくりの推進

ーパイロットフォレストの長伐期化へ着手ー

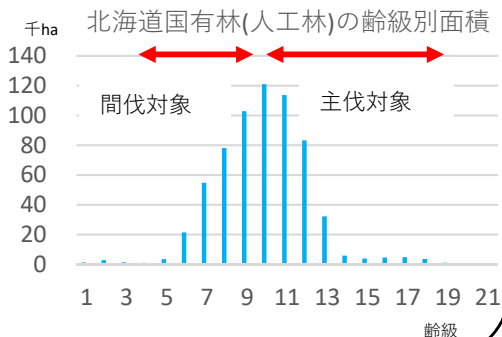
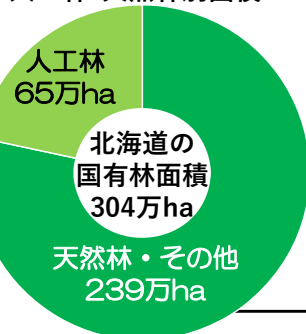


- 人工林資源の成熟化が進む中、森林の公益的機能を持続的に発揮するため、全ての主伐箇所で、天然力を活用した多様な森林づくりを実施し、多様な樹種、林齢からなる針広混交林等への誘導を進めます。
- パイロットフォレスト（昭和31年から10年間で標茶町、厚岸町内に造成した約6,000haのカラマツ人工林）においては、具体的に伐期を長期化する森林の選定に着手します。

現状と課題

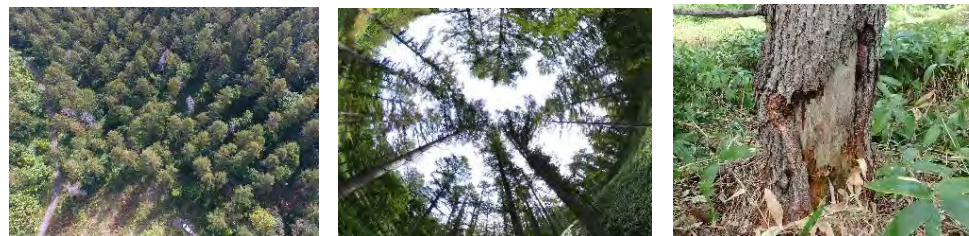
- ・ 北海道国有林の人工林は、50年生（10齢級）以上の森林が増加し、主伐期を迎えている。
- ・ これら人工林には、植栽した針葉樹の中に広葉樹が混交した森林も多い。また、北海道は元々広葉樹の産地。
- ・ こうした広葉樹を活かしつつ、主伐と植栽を進め、多様な樹種、林齢からなる森林へ誘導し、森林の公益的機能を発揮させるとともに、北海道ならではの多様な樹種を供給できるようにしていくことが重要。

北海道国有林の
人工林・天然林別面積



対応方向

- 全ての人工林主伐箇所において、人工林の中に育っている天然の広葉樹を活かすことにより、多様な樹種、林齢からなる森林へ誘導する多様な森林づくりを進めます。
- パイロットフォレストにおいて、樹木の生育状況や野ねずみ被害・風害等の状況を確認し、伐期を長期化する森林を選定します。



パイロットフォレストの写真

左：上空から枯損木等を確認 中：林分閉鎖状況 右：損傷を受けたカラマツ

現在約60年生のカラマツが、今後も健全性を維持できるか点検します。



森林の公益的機能の更なる発揮、多様な樹材種の安定した供給と事業量の安定的な確保が可能となる。

2

森林整備における省力化・機械化の推進



- 森林整備の中で、労働負荷が高く人材確保が困難な下刈り作業について、植栽後数年間にわたる下刈りの省略化や、大型機械の活用を前提とする作業体系の確立に向けた取組を開始します。
- また、植えやすく植栽適期が広いコンテナ苗の利用を一層推進するとともに、下刈り省略化にも資する緩効性肥料を施用したコンテナ苗などの植栽にも取り組みます。

現状と課題

- ・ 森林整備に要するコストは地拵えから下刈りまでの造林初期コストが全体の約7割を占めている状況。
- ・ 特に、下刈りにおいては造林初期コストの約1/2を占めている状況。



下刈りゼロを目指した取組

- ササ等の植生の発生を抑制。
- 下刈りが必要な場合でも、大型機械走行路を想定した植え幅にて低密度植栽仕様の設定。
- 生長が良いコンテナ苗、大苗を植栽。

対応方向

- 主伐時に利用した大型機械を用いて、ササ類の根系切断を伴う地拵えを実施（ササ類発生を抑制し、数年間にわたる下刈りを省略化）。
- その上で、下刈りが必要になった場合に備え、大型機械の走行を可能とする植栽幅による植栽を実施（将来的に大型機械による下刈りを導入）。
- これらについて、一定の仕様の下で実施した「実証地」を全署的に設定するとともに、統一的なモニタリング等を行うことにより、将来的な本格導入を目指す。

- 苗木の生長を促進するため、緩効性肥料入りのコンテナ苗を植栽。また、育苗期間1年で出荷が可能なカラマツ当年生コンテナ苗を利用。
- 「コンテナ苗の安定需給協定※」を通して、計画的な苗木生産及びコンテナ苗の利用拡大を推進。トドマツについては、協定期間を拡大し、より計画的な生産・供給を確保し、大苗のコンテナ苗についても試行的に植栽。

※ コンテナ苗生産者の育成に資するとともに、コンテナ苗を安定的に確保することを目的に実施。



グラップルレーキによるササ類の根系切断・除去



クラッシャーによる下刈り作業



コンテナ苗(カラマツ)

3

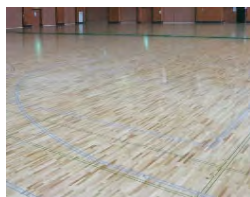
広葉樹資源の安定供給体制の構築に向けた取組



- 広葉樹資源の育成を図るため、人工林において、天然力を活用した多様な森林づくりを進めるとともに、天然林における計画的な保育・更新の実施について検討します。
- 人工林の森林整備から得られる広葉樹材については、付加価値の高い用途に用いられるように採材・仕分けに取り組めます。

現状と課題

- ・ 輸入広葉樹については、産地国の事情や為替レートの影響により入手が難しくなりつつあり、国産広葉樹の安定供給への期待が高まっている。
- ・ 現在の北海道国有林における広葉樹の伐採は、人工林の整備に伴い、針葉樹林内に生育するものが主体。一方で天然林広葉樹の蓄積は増加。
- ・ 広葉樹は加工技術の向上等により、従来はパルプ・チップ用が主であった樹種や中小径木を有効に利用する動きがある。

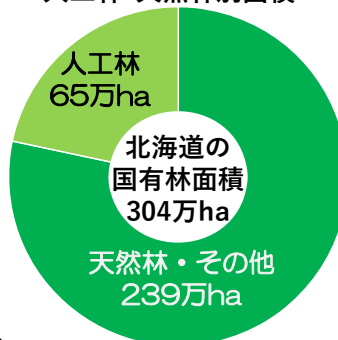


シラカバの中小径木とフローリング

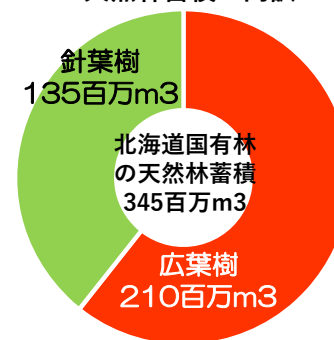
対応方向

- 全ての人工林主伐箇所において、人工林の中に育っている天然の広葉樹を活かすことにより、多様な樹種、林齢からなる森林へ誘導する多様な森林づくりを進めます。
- 天然林において、森林の公益的機能を発揮させつつ、将来にわたって、広葉樹の需要に対応していくためには、森林の現況に応じて、どのような施策が適切か検討します。
- 人工林の間伐等に伴って生産される広葉樹材については、需要動向を踏まえた採材・仕分けにより、より付加価値の高い製品の素材として供給できるよう努めます。

北海道国有林の
人工林・天然林別面積



北海道国有林の
天然林蓄積の内訳



北海道国有林の天然林蓄積
 H7：300百万m³
 → R2：345百万m³
 (うち広葉樹)
 H7：183百万m³
 → R2：210百万m³

※北海道林業統計

4

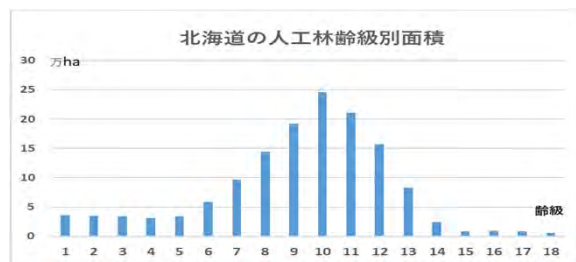
大径材の高付加価値化に向けた取組



- 林業の成長産業化に必要な、偏りのある人工林齢級構成の解消に向けて、トドマツ等道産大径材の利用拡大・高付加価値化に取り組むとともに、サプライチェーンの構築を推進し、森林資源の利用を通じてSDGsに貢献します。
- 具体的には、安定供給システム販売において、一定の太さ及び品質を満たす原木を、建築材への利用を要件として供給します。なお、今年度からは、供給する原木の長さに加え、太さ（径級）についても、需要者の要望に応じて弾力的に対応します。

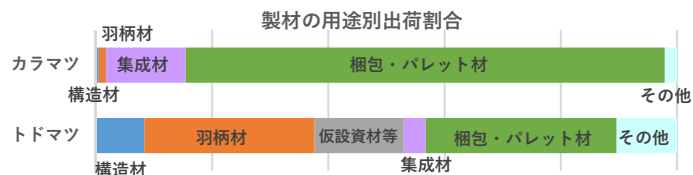
現状と課題

- ・ 道内の人工林は、9～11齢級に偏るいびつな齢級構成。



北海道林業統計（R2年3月）データを加工

- ・ これまでの原木供給は中小径木が主体。
⇒ 製材利用の大半は梱包・パレット、建設用資材。建築材利用は半分以下。



木材需給情報（北海道 R2年6月分確報）データを加工

- ・ 齢級構成の平準化を図るため、人工林大径材の需要拡大が必要。

対応方向

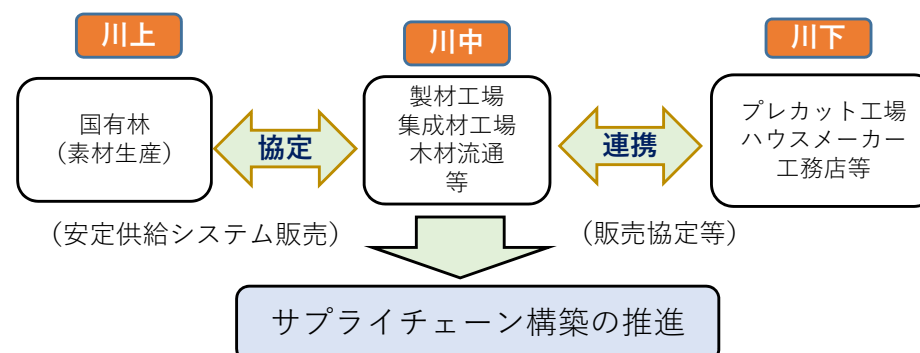
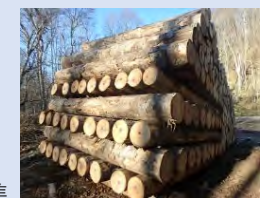
- 安定供給システム販売で、大径材物件を供給する取組を実施。これによりトドマツやカラマツの高付加価値化を推進。

○供給する原木

- ・ 径級26cm以上（需要者の要望する径級区分も可能）
- ・ 腐れ・空洞がなく、節や曲り等の欠点が極めて軽微

○申請の条件

- ・ 協定数量の半数以上を建築材として利用
- ・ 工務店、ハウスメーカー、プレカット工場等との連携



5

治山事業の推進



- 国民が安全で安心して暮らせる社会の実現を目標に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等により山地災害危険地区や重要なインフラ周辺箇所など地域の要望に応じた治山事業を着実に実施します。
- 円滑な事業実施により事業効果の早期発現を図るため、事業の早期発注に加え、発注者・受注者双方の負担軽減や安全確保につながる取組を進めます。

現状と課題

- ・ 近年、山地災害や洪水被害が激甚化しており、道内においても平成28年の集中豪雨や平成30年の胆振東部地震により大きな被害が発生。
- ・ 激甚化する災害に対し、円滑な事業実施により事業効果の早期発現を図る必要。
- ・ 森林土木工事の現場は、奥山や急傾斜地など厳しい条件の場合が多く、受発注者双方の負担軽減や安全確保の推進が重要。



平成28年度の集中豪雨

十勝西部署（清水町）

対応方向

- 山地災害危険地区等の緊要度の高いエリア等、39市町村、62か所において、森林の防災・保水機能を発揮させる治山施設の整備を実施します。
- 国土交通省の「流域治水」の取組と連携し、道内13水系の流域治水協議会に参画の上、河川上流域の森林整備・治山対策に取り組みます。
- 受発注者双方の負担軽減や安全確保を推進するため、工事情報共有システムの導入や、ドローン測量等ICTの有効活用に取り組みます。



十勝西部署令和3年度施工箇所



災害箇所のドローン測量

6

地域の要望を踏まえた森林づくり



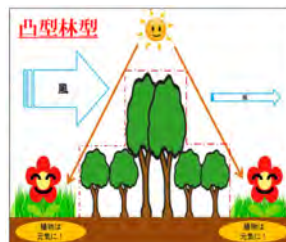
- 地域住民の要望等を踏まえ、アイヌ文化の継承に貢献する森林づくりや、暮らしを守る防風林の整備を実施します。また、エゾシカによる森林被害防止対策については、市町村の被害対策と連携して取組を進めます。

現状と課題

(アイヌ文化の継承)
・アイヌ施策推進法に基づき、札幌市、千歳市、白老町、平取町、釧路市、白糠町は、アイヌ共用林野の設定を計画。
・平取町、平取アイヌ協会と「21世紀・アイヌ文化伝承の森再生計画」の三者協定に基づき、シマフクロウの再来を目指した森林づくりに向け様々な取組を実施。



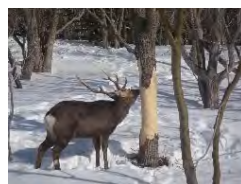
イナウ (左) と材料となるヤナギ (右)



凸型防風林のモデル

(暮らしを守る防風林)
地域の人々の生活環境や農地を守っている防風林は、高齢化に伴う、倒木、落枝の発生などにより機能が低下。

(エゾシカ被害対策)
エゾシカの分布域の拡大と生息数の増加は、森林生態系への影響はもとより、農林業被害や交通事故の増加など地域社会へ大きく影響。



樹皮はぎするエゾシカ

対応方向

- アイヌ共用林野の設定のための森林資源調査等の実施に向けて、市町村に対して必要な助言や技術的な支援を行います。
- 平取町の森林にシマフクロウが生息できる環境の整備のための巣箱の設置や、アイヌ文化伝承に欠かすことのできない自然素材を持続的に採取することができる森林づくりのため、平取町や関係機関と連携して取り組みます。
- 地域毎の防風林に対する要望を踏まえた整備計画を作成し、防風林の若返りなど機能維持のための整備に計画的に取り組みます。
- 地域における被害状況や捕獲体制等を踏まえ、様々な手法を検討。特にジビエ活用が可能な地域においては、囲いワナによる生体捕獲を積極的に展開します。
- 市町村等の要望に応じ、国が林道を除雪した箇所をフィールドとして市町村が駆除を行う連携捕獲や捕獲フィールドとしての国有林野の提供、ワナの貸し出し、情報共有など連携強化を図ります。
- IoTやAI等の技術の導入や大型囲いワナの普及を通じ、エゾシカ捕獲の効率化及び省力化に取り組みます。



シマフクロウの巣箱の設置
(平取町の国有林)



農業関係者との防風林について
意見交換会



大型囲いワナに集まった
エゾシカ

(参考) 主な事業量

令和3年度 主要事業量（年度当初）

区 分		単位	令和2年度当初		令和3年度当初		対前年比
販売量	立木販売	千m ³		907		924	102%
	製品販売	千m ³		695		737	106%
造林	更 新	ha	(292)	2,131	(344)	1,509	71%
	保 育	ha	(964)	7,314	(727)	7,282	100%
林 道	新 設	km	(10)	39	(18)	31	80%
	事 業 費	百万円	(1,424)	2,437	(1,890)	2,036	84%
治山事業		百万円	(1,680)	4,675	(3,407)	3,995	85%

注1：（ ）は前年度繰越で外書

注2：計は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない

注3：立木販売とは立木のまま販売すること

注4：製品販売とは、樹木を伐採し丸太にして販売すること

注5：更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること

注6：保育とは、更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下草刈り等の作業の総称

注7：林道及び治山の事業費には災害復旧事業費を含む

注8：林道の事業費には林業専用道規格相当の作設を含む

北海道森林管理局

〒064-8537

北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

TEL：011-622-5213

FAX：011-622-5194

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>



国民の森林・国有林